

シリーズ 土地改良のあしあと 神田土地改良区 (員弁郡)



県営かんがい排水事業 神田地区 記念碑

●地区の概要と沿革

当地区は県北部に位置し東及び北は桑名市、西にいなべ市、南は四日市市に隣接しており、員弁郡東員町およびいなべ市の一部386ヘクタールを受益地とした都市近郊型の田園住宅都市にあります。

昭和25年県営第1号のポンプ三段上げ方式の神田用水(員弁郡東部普通水利組合)が完成し、昭和27年員弁郡東部普通水利組合及び新井水普通水利組合が神田土地改良区として設立いたしました。設立25年経過した後、施設の老朽化による揚水量の減少が目立ち、早急な更新が望まれたため、昭和50年県営かんがい排水事業としてパイプラインによる配水を事業着手し、総工費9億3千万円を要し昭和57年3月に完成しました。この事業と並行して県営緑農住区開発関連土地基盤整備事業東員地区、総工費24億8千万円を実施し、農業基盤整備による農地の集団化、大型機械導入による省力化受託組織の育成等、高生産農業の振興を図りました。



神田二期地区で更新された第2揚水機場のポンプ

●施設管理と営農状況

当地区の用水は員弁川の伏流水と新井水水路で導水された員弁川表流水及び藤川表流水を3カ所の配水槽へポンプ圧送し末端の受益地までパイプラインで給水しておりますが、これらの施設も老朽化しているため、ポンプの故障及び、パイプライン老朽化による漏水で緊急補修を実施しており、大変苦勞しております。

現在、県営基幹水利施設ストックマネジメント事業神田二期地区及び多面的機能支払等によりポンプ、パイプライン、制水弁等の更新を行っており、施設の適正な維持管理に努めて参ります。

この地区の営農状況については稲作が主に小麦、大豆を転作し近年では飼料米を作り農業所得の増大を図っております。

近年の農業者の高齢化、混住化等の進行に伴う集落機能の低下により地域農業の発展に支障が生じております。今後、農業生産性の向上だけでなく農業のもつ多面的機能の効果を維持し、担い手の確保育成、産業として自立するような力強い農業を目指していかなければなりません。このような中で土地改良施設の多面的機能と地区内の自然や文化を守り魅力ある農業農村作りの輪が広がっていくことを願っております。



神田二期地区で改修された水路